

# 資料 8 - 2

2清須新ま第32号  
諮問第13号  
令和2年8月5日

名古屋都市計画事業  
新清洲駅北土地区画整理審議会  
会 長 殿

清須市長 永 田 純 夫



清須市名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理審議会会議規則の  
一部改正について（諮問）

標記の件について、清須市名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業施行条例第15条第1項の規定に基づき、別添のとおり定めたいので、貴審議会の意見を求めます。

添付書類

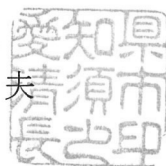
清須市名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理審議会会議規則の一部を  
改正する規則案

# 資料 8 - 2

2 清須新ま第 3 3 号  
諮 問 第 1 4 号  
令和 2 年 8 月 5 日

名古屋都市計画事業  
新清洲駅北土地区画整理審議会  
会 長 殿

清須市長 永 田 純 夫



名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業に係る評価員の選任  
について（諮問）

標記の件について、土地区画整理法第 6 5 条第 1 項の規定に基づき、下記の者を評価員に選任したいので、貴審議会の同意を求めます。

記

半 谷 国 大

西春日井農業協同組合 清洲支店長